

茨城調査時報



目次

昭和32年工業調査および中小企業総合基本調査迫る …	1
県における生産県民所得の概要 ……………	2
県労働統計調査結果速報 ……………	7
県人口世帯異動調査結果速報 ……………	11
県産動態調査 ……………	13
県産町村の横顔 ……………	19
昭和32年水陸稲、甘藷の施肥料調査の概要 ……………	21
昭和32年度学校経費調査結果の概要 ……………	25
設計用語の解説・編集室 ……………	28

1957.11

昭和32年工業調査および

中小企業総合基本調査迫る

県では通商産業省主管のもとにきたる12月31日現在で昭和32年工業調査および中小企業総合基本調査を実施することになりました。

工業調査は全国の製造業について、従業者数、原材料の使用額、出荷額等を詳細に調べ、製造工業の面からわが国の経済活動の実態を明らかにする最も重要な統計をつくるために毎年行われるもので、いわば製造工業についての国勢調査であります。

中小企業総合基本調査は、国や県の中小企業の特徴、いわゆる中小企業性といわれるものを企業経営の内部と外部の両面から総合的に明らかにし、業種別、規模別にみた中小企業の特徴を把握し、今後の有効適切な中小企業対策の樹立のための基礎資料として、また個々の中小企業経営者の方々にとつての経営の近代化、合理化に役立たせるため本年始めて実施されるサンプル調査であります。

この両調査は、いずれも統計法にもとづく指定統計でありますから、各工場や企業から申告された調査票を他に見せたり、漏らしたり、またこの結果を利害関係に使用するようなことは絶対にありませんから、安心してありのままを正しく申告していただくようお願いします。

なお工業調査につきましては、従業者3人以下の事業所についても、乙甲の商品分類によつて乙票に、製造品および加工品番号を記入するように改められた外は、大体において昨年の工業調査の要領と同じでありますから次にその概要を申述べ、皆様の御協力をいただきたいと思ひます。

◎中小企業総合基本調査の概要

1. 調査の範囲

日本標準分類F一製造業に属する事業所を経営する企業のうち、通商産業大臣の指定する約1,200の企業について調査を行います。

2. 調査事項次の事項について調査します。

1. 企業の名称（ふりがなをつけて下さい）

2. 本社または本店の所在地（番地まで記入して下さい）
3. 経営組織（32年12月31日現在）
4. 同族会社（32年12月31日現在）
5. 企業の総従業者数（32年12月31日現在）
6. 営業と家計の関係（32年12月31日現在で総従業者数50人以下の企業だけです）
7. 事業主および家族の就業状況（32年12月31日現在で総従業者数50人以下の企業だけです）
8. 資本金額または出資金額（32年12月31日現在に限り社内に限ります）
9. 固定資産課税標準額（32年度の分を万円単位で捨って記入して下さい）
10. 雇用従業者数（32年12月31日現在の賃金を支払っている者について記入して下さい）
11. 月別従業者数（32年1月から12月までの全期間を記入して下さい）
12. 常用労働者の賃金支払形態別割合（32年12月現在）
13. 雇用条件および労働組合組織状況
14. 年間給与支払総額（32年1月～12月）
15. 原材料、燃料および電力使用額（32年1月～12月）
16. 委託生産費（32年1月～12月）
17. 内国消費税額（32年1月～12月）
18. 製造品販売額、加工賃収入額および修理収入額（32年1月～12月）
19. 製造品の販売先別割合、輸出内需別割合、加工賃収入額の委託者別割合
20. 預金先（32年12月31日現在）
21. 資金借入先および借入残高（32年12月31日現在）
22. 原動機の設備状況（32年12月31日現在）
23. 指定機械装置の設備状況（32年12月31日現在）
24. 他企業との関連に関する事項
25. 製造加工品および購入原材料の検査状況（32年12月31日現在）
26. 事業協同組合加入状況（32年12月31日現在）
27. 青色申告の有無と帳簿組織

本県における生産県民所得の概要

調査企画課では、昨年末以来県庁各部局課をはじめ県庁および会社、団体の協力を得て、本県における県民所得の推計作業を続けてきたが、本年10月末の結果がまとまったので、次のとおり概要を公表することになった。なお本年は時間的、経費的都合によりとりあえず生産部門のみを取り上げただけども、将来は各部門および個人総支出面も加えて推計を行い、

あくまでも総合的見地から県民所得の解析を行うことになつている。

1. 産業別所得とその構成

県経済の生産活動によつて、1年間に新たに附加された価値を貨幣評価したものが生産県民所得で、これは産業別に推計されるために、産業別県民所得ともいわれる(第1表。)

第1表 生産所得(産業別県民所得)

項目	茨 城 県		全 国		対前年比	全 国		対前年比		
	29 年 度		30 年 度			29 年 度			30 年 度	
	実 額	構成比	実 額	構成比		実 額	構成比		実 額	構成比
総 額	百万円 110,512	% 100.0	百万円 124,974	% 100.0	113.1	億円 60,212	% 100.0	億円 67,182	% 100.0	111.6
第1次産業	43,349	39.2	49,097	39.3	113.3	13,051	21.7	14,879	22.2	114.0
農業	39,016	35.3	44,365	35.5	113.7	9,919	16.5	11,724	17.5	118.2
林業	2,323	2.3	2,290	1.8	98.6	1,524	2.5	1,453	2.2	95.3
水産業	2,010	1.8	2,442	2.0	121.5	1,608	2.7	1,702	2.5	105.8
第2次産業	21,328	19.3	23,700	19.0	111.1	18,930	31.4	20,732	30.9	109.5
鉱業	2,893	2.6	2,818	2.3	97.4	1,520	2.5	1,314	2.0	86.4
建設業	3,485	3.2	3,492	2.8	100.2	2,906	4.8	3,204	4.8	110.3
製造業	14,950	13.5	17,390	13.9	116.3	14,504	24.1	16,214	24.1	111.8
第3次産業	45,835	41.5	52,177	41.7	113.8	28,516	47.4	31,824	47.3	111.6
卸小売業	14,645	13.3	16,932	13.5	115.6	9,837	16.3	11,025	16.4	112.1
金融保険業	4,987	4.5	6,146	4.9	123.2	2,977	5.0	3,303	4.9	111.0
運輸通信業	5,527	5.0	6,049	4.8	109.4	5,404	9.0	5,939	8.9	110.8
サービス業	15,762	14.3	17,653	14.1	112.0	10,298	17.1	11,507	17.1	111.7
公務	4,914	4.4	5,397	4.4	109.8	—	—	—	—	—
小計(国内国民所得)	—	—	—	—	—	60,497	100.5	67,435	100.4	111.5
海外からの純所得	—	—	—	—	—	△ 285	△ 0.5	△ 253	△ 0.4	—

1) 本県の30年度の生産所得総額は1,250億円で、これは前年の1,105億円より145億円(13.1%)の増加を示し、全国の伸びと比較するときは1.5%上回つている。

本表はコーリン・クラークの産業分類に準拠して産業構造の編成を第1次、第2次、第3次産業に分類して作成したもので、彼の言をかりれば、経済の進歩が1人当り生産高の増加によつて示されるとすれば、第1次産業の労働力を1人当り所得の高い第2次・第3次産業に移動することによつて実現されるといわれ、この点からみると全国の所得構成は第1次22.2%、第2次30.9%、第3次47.3%と順次高くなつている。

これを本県についてみると、第1次39.3%、第2次19.0%、第3次41.7%となり第1次は全国平均よ

り17.1%とはるかに高くなつているが、これは本県の立地条件に強く結びついている農業県の姿を反映していることは明らかな事実でクラークの説に従えば、本県の産業構成が近代化に程遠い現象を示しているものと言えよう。この点は後に述べる生産の一大要素である労働力人口の構成においても具現される。この影響は当然他の産業に大きくあらわれ、第2次は11.9%、第3次は5.6%も全国平均よりそれぞれ低くなつている。

(2) 産業別にみると、全国の実額は製造業が最高となつてあらわれているのに反し、本県は農業が断然首位にあり、これを構成比の面からながめると、さらに本県産業構造の特性がうかがわれる。すなわち農業は、全国平均の2倍強という大きなウェイトを占めている。しかしながら、これは本県が農業県であ

る当然の帰結であろう。

次はサービス業であり、これに次いで製造業であるが、製造業は全国のそれと比較すると10.2%も低い。しかし、既述の立地条件下において製造業がサービス業と僅少の差をもつて第3位に座している事実も忘れることはできない。すなわち、本県の第2次産業の中心は全国の場合と同様製造業であり、このなかでもその原動力は日製、日電等の大企業であり、その伸長振りは年と共にみるべきものがある。なお、これらの大企業体はそれぞれ生産の合理化促進とコスト引下げに躍起となつてゐることを考え、今後さらに積極的な助長策に期してまつべきものがある。

以下、全国の平均のそれと比較すると、卸売、小売業が2.9%低く、金融保険および不動産業は4.9%で全国と同率を示し、運輸通信その他の公益事業は4.1%低く、県の経済的中心となる都市がほとんど小都市であり、経営規模が小さくしたがって雇用能力に欠け、求職者が近在大都市に吸引される傾向の

ための結果であろう。

総体的にみて県民経済活動は、国民経済活動のそれに反し、収益率の低い第1次産業に依存していることを如実に物語っており、とりもなおさず第2次または、サービス部門である第3次産業が低いことは、今後における本県の経済発展の余地を充分残していることを立証するものともいえよう。

- (3) さらに対前年比の伸びの面を検討すると、第1次産業は13.3%(全国より0.7%低い)の伸びを示し、第2次は11.1%であり全国平均を上回つて1.6%高く、第3次産業においては13.8%の伸びであり、全国平均より2.2%の上昇を示したが、なお第2次産業および第3次産業において今後さらに伸長策を講じることが前述のように緊急の問題ではなからう。

2. 産業別労働生産性

第1表の生産所得と人口推計による有業人口をもとにして、昭和30年の労働生産性を検討してみたのが第2表である。

第2表 産 業 別 労 働 生 産 性

区 分	所 得 構 成			就 業 人 口 構 成		
	茨 城 県	全 国	全国に占める割合	茨 城 県	全 国	全国に占める割合
総 額	100.0	100.0	1.9	100.0	100.0	2.4
第1次産業	39.3	22.2	3.3	63.2	41.2	3.8
計	35.5	17.5	3.8	62.1	38.0	4.0
農 業	1.8	2.2	1.6	0.3	1.4	0.6
林 業	2.0	2.5	1.4	0.8	1.8	1.1
水 産 業	19.0	30.9	1.1	13.2	23.7	1.4
第2次産業	2.3	2.0	2.1	1.4	1.3	2.5
計	2.8	4.8	1.1	3.2	4.6	1.7
鉱 業	13.9	24.1	1.1	8.6	17.8	1.2
建 設 業	41.7	47.3	1.6	23.6	35.1	1.6
製 造 業	13.5	16.4	1.5	9.8	13.8	1.7
第3次産業	4.9	4.9	1.9	0.8	1.5	1.1
計	4.8	8.9	1.0	3.0	5.2	1.4
卸 売・小 売 業	14.1	17.1	2.0	7.2	11.2	1.6
金 融 保 険・不 動 産 業	4.4			2.8	3.4	2.0
運 輸 通 信・公 益 事 業						
サ ー ビ ス 業						
公 務						

(注) サービス業、公務は分類不能産業を含む。所得構成項目は海外純所得を含まない。

- (1) 所得を生み出す最も重要な要素は、何といつても労働力である。そこでまず総人口に対する就業人口の割合をみると、本県が46.5%、全国の43.9%に比べわずかながら高い(2.6%)。この就業人口の構成を産業別にみると、それは一応経済活動のふかん図となり、これが所得構成とひとしいものであれば、もちろん産業構造の全容が一目で分り、ここにコリン・クラークの言葉が存在するわけである。

すなわち、1人当り生産高は各産業によりその趣

を異にしており、それはまた第1次産業(農林水産部門)から第2次(生産部門)へと漸増し、また第2次部門より第3次(サービス部門)の方がはるかに高額の額であることによる。したがつて労働力を第1次産業に移動させることによつて、経済活動は適正化され、県の経済力がより豊かとなり、生活水準もおのずから向上するわけである。

- (2) そこで本表の所得構成と就業人口構成を比較してみると、就業人口が63.2%を占める第1次産業

(第3産業)のあげた所得は39.3%であり、対比する第2産業の9%という驚くほど低く、これが鉱業、建設業、林業などの第2次産業になると、13.2%の労働力に10%という所得を生み出しており、第3次産業は16%の人口構成で、41.7%の所得を得たことになる。これは本県が第3次産業において、最も労働生産性が高いという結果になる。この点を考えると、たとえ第3次産業の優位な有業人口をいかに消滅して県民所得増加の助長策をとるべきかが、大きなポイントであろう。

このことを産業別にみると、就業人口構成より所得構成の割合が少ないのは、農業と建設業の二つである。

いずれにしても農業の就業人口が62.1%と大きい比率を占めているため、県の所得額、あるいは平均を大きく左右していることはいなめない事実であり、一口に本県の労働性、あるいは生活水準が全国平均より低位にあるということもここに起因するものと考えられる。

これらのことは、それぞれ全国に対して占める割合の面からどう考えても同様のことがうかがえる。ついでに全産業でみると、就業人口は全国の2.4%を占めているが、所得総額においては1.9%となっている。

(3) 以上(1)・(2)で述べたことを具体的に検討するための資料として、産業別に所得額を就業人口で除し、各産業における1人当り所得額としてながめてみると、さらにこの事実が判然とするわけであるが、現在の段階では正確な就業人口の掌握自体に多少の無理もあるので、本表にこの関係を掲げることは割愛した。しかし、推計上利用した就業人口に大きな動きがないという前提に立つてみると、第2次、第3次の各産業は総体的に農林業の2.5倍～3倍の所得を得ていることになる。

これを全国平均に比べてみると、おおむね低くなっている。しかしながら、これもさきに述べた就業人口のウェイトも重視して考察しなければならないことは当然で、全産業平均は全国より23%強も大きく下回っている。

換言すれば本表は、全国より23%強も低い労働生産性の原因究明を産業別に求め、今後の伸展策に寄与しようとするものである。しかし第2表を批判的にみると、矛盾した個所もみられるが、現在の資料ではこの程度しか掌握できない。

3. 人口面所得面よりみた産業落差

昭和29年から同30年にかけての各産業の推移を折り込んで、その落差を就業人口の面および生産所得額の面から検討してみたのが第3表である。

表 人口面・所得面による産業落差

区 分	実 数		増 減 率 29 年 30 年	産業(増減率 による)落差		産業 構 造 割 合				
	29 年	30 年		2次 1次	3次 2次	29 年		30 年		
						2次 1次	3次 2次	2次 1次	3次 2次	
天 城 郡	就業人口面	人	人	%	—	—	—	—	—	—
	第1次産業	678,233	606,207	89.4	—	—	—	—	—	—
	第2次産業	110,180	126,939	115.2	—	—	—	—	—	—
県	所得面	百万円	百万円	%	—	—	—	—	—	—
	第1次産業	43,349	49,097	113.3	—	—	—	—	—	—
	第2次産業	21,328	23,700	111.1	—	—	—	—	—	—
全 国	就業人口面	千人	千人	%	△ 2.2	2.7	49.2	214.9	48.3	220.2
	第1次産業	17,220	16,157	93.8	—	—	—	—	—	—
	第2次産業	9,190	9,321	101.4	—	—	—	—	—	—
国	所得面	億円	億円	%	—	—	—	—	—	—
	第1次産業	13,051	14,879	114.0	—	—	—	—	—	—
	第2次産業	18,930	20,732	109.5	—	—	—	—	—	—
全 国	就業人口面	千人	千人	%	△ 4.5	2.1	145.0	150.6	139.3	153.5
	第1次産業	13,051	14,879	114.0	—	—	—	—	—	—
	第2次産業	18,930	20,732	109.5	—	—	—	—	—	—

(注) 就業人口は30年国調1%抽出結果速報を用いた。△印は(一)を示す。

まず、就業人口面で第2次産業に対する第1次産業の落差は25.8%で、第3次産業に対する第2次産業のそれは9.8%となっている。また所得面では就業人口の影響と産業構成の特異性から前者のような均衡のとれたすがたではない。これは総体的にみて第1次および第3次の大きな伸びに対し、第2次の伸びがこれに追いつかなかつたことに起因するものであろう。

要するに本県は、人口面では第1次産業のそれが第2次および第3次へと移行し、着々経済発展の方

向に進みつつあることは見逃せない事実である。所得面では農業が29年の凶作に対し、30年が豊作であったため、前述のとおり前年に対する増加率は13.7%を示したのである。第2次産業部門中製造業は、前年に比べ16.3%という大きな伸長率を示しているのに反し、他の産業の伸びがよくないためこの影響が第3表に示すような結果となつて現われている。さらに御・小売・サービス業などの第3次産業部門は、いずれも順調な足どりをたどっていることが注目される。

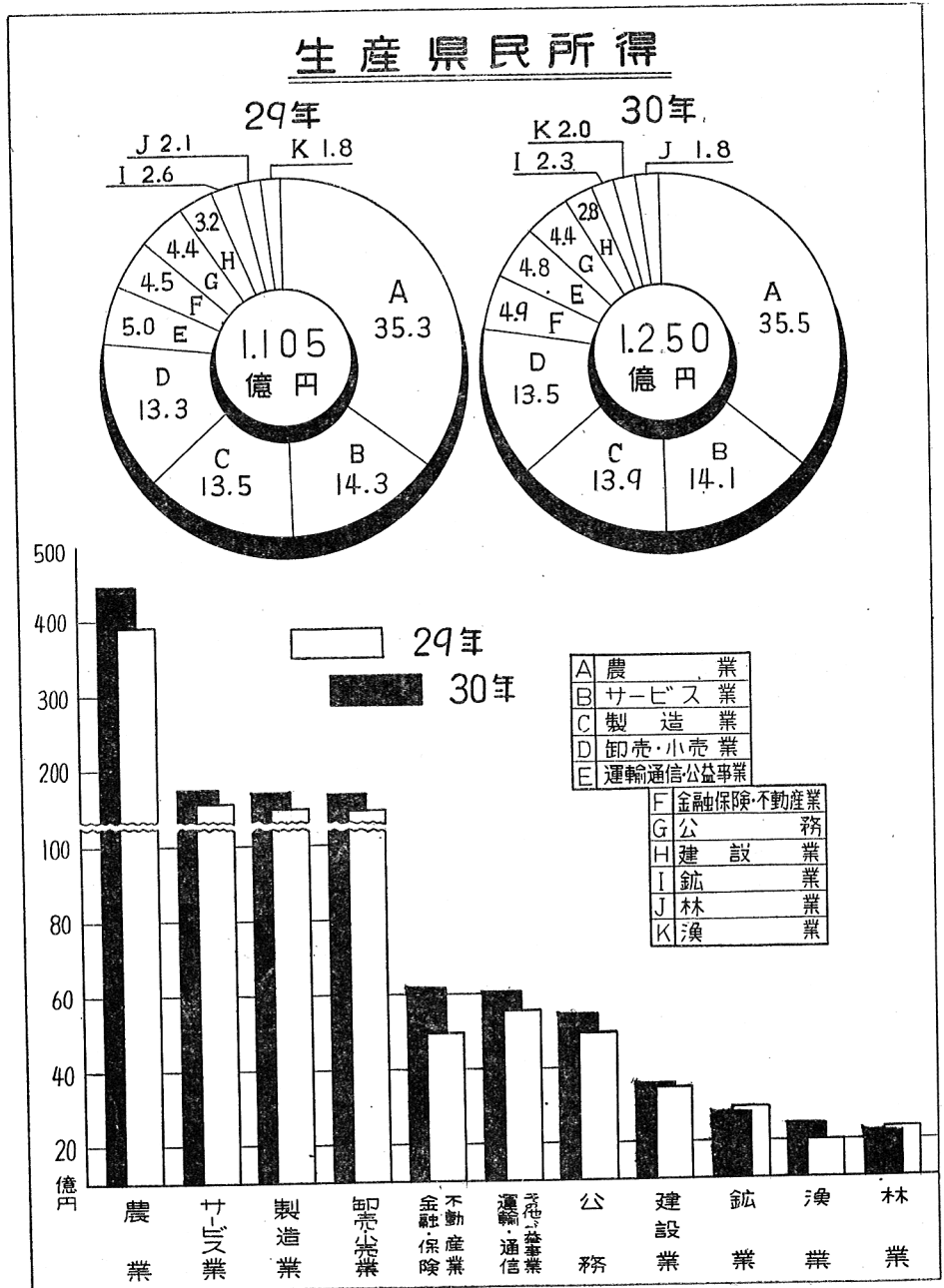
また全国平均をみると、人口面、所得面ともおおむね順調な伸びを示しているが、第2次産業においては頭打ちのきざしがうかがわれる。

もちろん、この落差は大きければ大きいほど経済活動は高度化されてゆくことを示し、これがマイナスになることは逆行を意味するものであるから、ここに労働力と所得の実態をよく掌握し、経済発展の段階を規正する一指標となり得る。

(2) 次に労働生産性をみるために、産業構造の割合をながめると、本県の30年の第1次産業を100とした第2次産業の有業人口は20.9%であり、所得面は4

8.3%となるが、これを全国でみれば、有業人口は7.7%で、その生み出す所得は139.3%という結果となる。また有業人口1人当り所得は前述のとおりであり、労働生産性はいかに第2次産業が第1次産業より高いかがうかがわれる。これと同様に第2次産業を100とした場合についても、本県および全国もそのすがたは共通しており、より高いことが立証されるわけである。したがって本県における経済発展の余地は、第2次産業や第3次産業の高度化にあるといえよう。

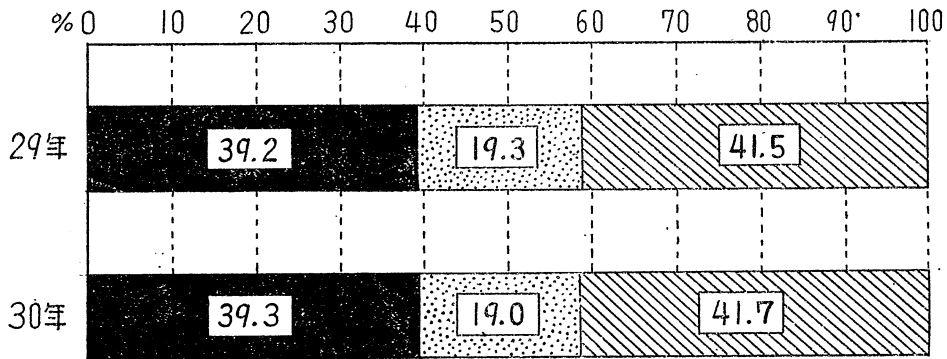
生産県民所得



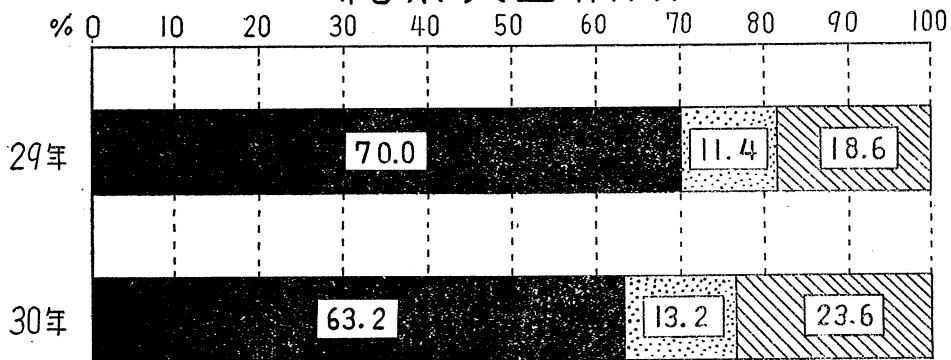
所得と人口

■ 第1次産業 ▨ 第2次産業 ▩ 第3次産業

所得構成



就業人口構成



毎月勤労統計調査結果速報

(昭和32年8月分)

労働省大臣官房労働統計調査部
茨 城 県

— 結 果 の 概 況 —

1. 鉱業は期末手当の支給で激増

1人当り現金給与総額は調査産業総数17,246円で、前月に比べ2,913円の減少である。この減少は特別給与の減少によるものである。本月の特別給与は上半期賞与と一部業種の夏期手当などの支給によるものであるが、7月に支給された夏期手当に比べると630円の減少である。

る。産業別に見ると増加の筆頭は鉱業の6,630円で、これは上半期の賞与である。紡織業の2,030円の増加は手当と夏期手当であり、建設業も293円増加している。その他の業種はすべて減少しているが、この原因は夏期手当支給打切りによるものである。

産 業 別	現金給与額	対前月差
総 数	17,246	- 913
D 鉱 業	25,898	+ 6,630
F 製 造 業	15,107	- 1,739
20 食 料 品 製 造 業	14,037	- 4,961
22 紡 織 業	9,166	+ 2,030
35 機 械 製 造 業	14,010	- 2,187
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	15,884	- 1,552
G 卸 売 及 び 小 売 業	13,249	- 5,754
H 金 融 及 び 保 険 業	20,650	- 9,264
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	17,498	- 1,962
E 建 設 業	11,729	+ 293
K88 医 療 保 険 業	15,121	- 544

2. 出勤日数は一般に増加

8月の月間出勤日数は全般的に増加を示した。すなわち産業総数24.2日で0.4日の増加となつている。出勤日数の最高は商業の26日、最低は紡織業の22.8日である。月間実労働時間は総数で203.1時間で前月より2.9時間の増加である。最高は建設業の208.7時間で、最低は181.2時間の金融業である。

推計労働者総数は76,524人で449人増加している。職者は従来から電気機械器具製造業が多かつたが、これはこれに加えて運輸通信業の増加が目立っている。離職者は電気機械器具製造業が462人、建設業である。前月同様に電気機械器具製造業と建設業者の異動が活発である。

第1表 産業別常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

業名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
常用労働者										
数	17,246	19,453	7,961	15,660	17,622	7,405	1,586	1,831	556	280
D 鉱業	25,898	27,895	9,739	16,680	17,616	6,580	9,218	9,779	3,159	353
F 製造業	15,107	17,306	7,355	14,733	16,983	6,804	374	323	551	229
20 食料品製造業	14,037	17,220	5,569	13,836	16,976	5,485	201	244	84	250
22 紡織業	9,166	20,089	7,788	6,609	15,040	5,545	2,557	5,049	2,243	191
35 機械製造業	14,010	15,751	6,830	12,464	13,905	6,520	1,546	1,846	310	145
36 電機機械器具製造業	15,884	17,556	7,448	15,884	17,556	7,448	—	—	—	290
G 卸売及び小売業	13,249	15,665	6,954	13,249	15,665	6,954	—	—	—	264
H 金融及び保険業	20,650	25,654	11,240	20,650	25,654	11,240	—	—	—	—
J 運輸通信業及びその他の公益事業	17,498	18,712	10,212	17,419	18,623	10,192	79	89	20	279
E 建設業	11,729	12,642	6,130	11,680	12,595	6,066	49	47	64	384
K 医療保健業	15,121	22,173	10,423	15,121	22,173	10,423	—	—	—	—
生産労働者										
D 鉱業	24,742	25,821	9,396	16,518	17,262	5,940	8,224	8,559	3,456	—
F 製造業	12,577	14,271	6,934	12,237	14,022	6,290	340	249	644	—
20 食料品製造業	12,055	15,087	4,913	11,889	14,839	4,825	166	198	88	—
22 紡織業	7,948	14,963	7,607	5,716	11,719	5,424	2,232	3,244	2,183	—
35 機械製造業	12,213	13,902	6,340	11,138	12,641	6,114	1,075	1,261	226	—
36 電機機械器具製造業	13,006	14,158	6,928	13,006	14,158	6,928	—	—	—	—
E 建設業	9,633	10,500	4,804	9,550	10,419	4,705	83	81	99	—
管理事務及び技術労働者										
D 鉱業	32,974	38,629	10,427	17,677	20,138	7,865	15,297	18,491	2,562	—
F 製造業	21,901	25,091	8,693	21,437	24,576	8,438	464	515	255	—
20 食料品製造業	18,835	21,824	7,789	18,550	21,480	7,720	285	344	69	—
22 紡織業	17,855	23,006	10,722	12,980	16,930	7,510	4,875	6,076	3,212	—
35 機械製造業	20,185	24,154	8,055	17,019	20,121	7,536	3,166	4,033	519	—
36 電機機械器具製造業	22,476	25,531	8,505	22,476	25,531	8,505	—	—	—	—
E 建設業	14,762	15,635	8,508	14,762	15,635	8,508	—	—	—	—

第2表 産業別常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数(規模30人以上)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男 子	女 子	総数	男 子	女 子	総数	男 子	女 子	総数	男 子	女 子
全 常 用 勞 働 者												
總 数	203.1	206.0	190.7	181.8	181.7	182.2	21.3	24.3	8.5	24.2	24.0	24.2
D 鉱 業	193.0	194.4	178.3	168.4	168.3	169.9	24.6	26.1	8.4	23.0	23.4	23.6
F 製 造 業	210.1	215.3	191.4	182.9	183.0	182.4	27.2	32.3	9.0	24.2	23.7	24.2
20 食 料 品 製 造 業	200.4	204.8	188.9	184.0	184.3	183.4	16.4	20.5	5.5	24.5	23.4	24.5
22 紡 織 業	184.4	204.7	181.8	182.2	190.0	181.2	2.2	14.7	0.6	22.8	22.7	22.8
35 機 械 製 造 業	215.5	218.4	201.1	191.8	190.6	196.7	23.7	27.8	4.4	24.4	24.6	24.6
36 電機機械器具製造業	214.5	218.4	194.6	183.1	183.5	180.8	31.4	34.9	13.8	24.3	24.0	24.3
G 卸 売 及 び 小 売 業	204.8	202.9	209.8	192.8	190.3	199.2	12.0	12.6	10.6	26.0	25.3	26.0
H 金 融 業	181.2	181.6	180.3	175.6	176.3	174.3	5.6	5.3	6.0	25.3	25.2	25.3
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	195.0	196.7	185.8	186.2	187.4	179.6	8.8	9.3	6.2	24.4	24.4	24.4
E 建 設 業	208.7	211.4	192.8	195.6	197.3	185.3	13.1	14.1	7.5	25.4	23.9	25.4
K88 医 療 保 健 業	205.0	213.2	199.6	190.4	195.7	186.9	14.6	17.5	12.7	25.2	24.7	25.2
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	191.7	192.9	175.3	166.9	166.9	167.1	24.8	26.0	8.2	22.6	22.7	22.7
F 製 造 業	209.0	214.9	189.7	181.3	181.3	181.5	27.7	33.6	8.2	24.0	24.1	24.2
20 食 料 品 製 造 業	201.5	207.9	186.4	181.6	181.4	182.1	19.9	26.5	4.3	24.3	24.8	24.3
22 紡 織 業	182.8	212.0	181.4	181.2	186.3	181.0	1.6	25.7	0.4	22.7	23.3	22.8
35 機 械 製 造 業	211.5	214.0	199.9	189.4	188.0	195.6	22.1	26.0	4.3	24.1	24.0	24.1
36 電機機械器具製造業	213.4	217.3	193.3	181.6	182.0	179.5	31.8	35.3	13.8	24.2	24.2	24.3
E 建 設 業	203.5	208.0	178.7	191.3	194.2	175.3	12.2	13.8	3.4	24.8	25.2	24.8
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	200.7	204.8	184.4	177.6	178.1	175.6	23.1	26.7	8.8	25.4	25.3	25.7
F 製 造 業	212.9	216.7	196.9	187.1	187.5	185.4	25.8	29.2	11.5	24.9	25.0	25.0
20 食 料 品 製 造 業	197.9	197.9	197.3	189.9	190.4	187.8	8.0	7.5	9.5	25.0	25.1	25.0
22 紡 織 業	195.7	200.6	188.9	189.0	192.1	184.8	6.7	8.5	4.1	23.6	24.0	23.7
35 機 械 製 造 業	227.5	235.3	204.0	200.2	200.5	199.4	27.3	34.8	4.6	25.3	25.4	25.0
36 電機機械器具製造業	216.7	221.0	197.3	186.4	187.1	183.4	30.3	33.9	13.9	24.9	25.0	25.0
E 建 設 業	216.4	216.2	217.9	201.9	201.7	203.1	14.5	14.5	14.8	26.2	26.2	25.7

表3

産業別常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員(規模30人以上)

業名	前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全常用労働者	76,075	61,580	14,495	1,828	1,222	606	1,379	1,093	286	76,524	61,709	14,815	47,752
D 鉱業	11,287	10,326	961	310	299	11	283	266	17	11,814	10,359	955	12,036
F 製造業	41,694	32,505	9,189	869	632	237	854	671	183	41,709	32,466	9,243	14,460
20 食品製造業	2,582	1,878	704	21	17	4	29	26	3	2,574	1,869	705	5,738
22 繊維業	2,078	232	1,846	30	3	27	44	3	41	2,064	232	1,832	1,432
35 機械製造業	2,632	2,124	508	19	8	11	18	18	—	2,633	2,114	519	1,208
36 電気機械器具製造業	24,680	20,614	4,066	561	420	141	462	368	94	24,779	20,666	4,113	676
G 卸売及び小売業	4,652	3,358	1,294	46	29	17	70	39	31	4,628	3,348	1,280	7,143
H 金融及び保険業	2,612	1,706	906	33	33	—	61	53	8	2,584	1,686	898	—
J 運輸通信及びその他の公益事業	15,830	13,685	2,145	570	229	341	111	64	47	16,289	13,850	2,439	14,113
E 建設業	6,304	5,412	892	251	240	11	282	248	34	6,273	5,404	869	26,304
K 医療保健業	2,492	989	1,503	35	17	18	41	5	36	2,486	1,001	1,485	—
生産労働者													
D 鉱業	9,703	9,059	644	293	286	7	275	259	16	9,721	9,086	635	—
F 製造業	30,442	23,440	7,002	635	464	171	744	599	145	30,333	23,305	7,028	—
20 食品製造業	1,829	1,287	542	14	10	4	23	23	—	1,820	1,274	546	—
22 繊維業	1,822	84	1,738	28	1	27	40	1	39	1,810	84	1,726	—
35 機械製造業	2,043	1,680	363	10	2	8	18	18	—	2,035	1,664	371	—
36 電気機械器具製造業	17,224	14,490	2,734	391	305	86	408	338	70	17,207	14,457	2,750	—
E 建設業	3,753	3,176	577	201	190	11	271	237	34	3,683	3,129	554	—
管理事務及び技術労働者													
D 鉱業	1,584	1,267	317	17	13	4	8	7	1	1,593	1,273	320	—
F 製造業	11,252	9,065	2,187	234	168	66	110	72	38	11,376	9,161	2,215	—
20 食品製造業	753	591	162	7	7	—	6	3	3	754	595	159	—
22 繊維業	256	148	108	2	2	—	4	2	2	254	148	106	—
35 機械製造業	589	444	145	9	6	3	—	—	—	593	450	143	—
36 電気機械器具製造業	7,456	6,124	1,332	170	115	55	54	30	24	7,572	6,209	1,363	—
E 建設業	2,551	2,236	315	50	50	—	11	11	—	2,590	2,275	315	—

毎月人口世帯異

1. 世帯異動状況

	前月末	増		加		減		少		本月末
		転入		その他	計	転出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世帯数	387,522	327	537	137	1,001	280	374	83	737	387,786
前月との増減比	—	100.6	94.0	155.6	101.7	106.4	115.6	415.0	115.6	100.0

前月=100

2. 人口異動状況

	前月末	増		加		減		少		本月末		
		出生	転入		その他	計	死亡	転出			その他	計
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
男	1,011,261	1,325	1,794	1,824	139	5,082	702	1,974	1,766	119	4,561	1,011,783
女	1,067,401	1,263	1,295	1,877	41	4,476	726	1,706	1,872	49	4,353	1,067,523
計	2,078,662	2,588	3,089	3,701	180	9,558	1,428	3,680	3,638	168	8,914	2,079,306
前月との増減比	—	101.6	93.9	94.2	54.7	94.7	120.9	88.8	94.3	101.2	95.4	100.0

前月=100

3. 県外からの転入者内訳

従前の居住地	転入者数	割合
東京都	1,439	46.6
埼玉県	113	3.7
神奈川県	178	5.8
千葉県	163	5.3
栃木県	155	5.0
群馬県	42	1.3
福島県	352	11.4
その他の府県	647	20.9
合計	3,089	100%

4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割合
東京都	2,170	59.0
埼玉県	131	3.6
神奈川県	327	8.9
千葉県	241	6.5
栃木県	124	3.4
群馬県	16	0.4
福島県	208	5.6
その他の府県	463	12.6
合計	3,680	100%

5. 市町村別世帯数及び人口（月末現在）

市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口
市部計	164,340	817,775	竜ヶ崎市	6,643	34,081	郡部計	223,446	1,261,530
水戸市	26,111	121,001	那珂湊市	6,883	33,856	東茨城郡	27,573	149,602
日立市	29,521	143,651	下妻市	5,584	31,928	常澄村	1,747	10,402
土浦市	15,955	72,358	水海道市	7,311	39,639	石崎村	1,081	6,102
古河市	8,481	41,023	常陸太田市	7,712	39,417	赤塚村	1,907	10,067
石岡市	7,271	36,545	勝田市	7,494	37,870	茨城町	4,458	25,402
下館市	9,655	52,597	高萩市	6,833	32,442	小川町	2,976	16,500
結城市	6,933	39,531	北茨城市	11,953	61,836	美野里村	2,703	15,400

動 調 查 結 果 速 報

(昭和32年10月分)

市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口
内原村	2,262	13,331	鉢田町	5,277	29,792	筑波郡	17,170	96,539
菅北町	2,374	12,554	大洋村	1,872	10,857	谷田部町	3,958	21,984
桂村	1,885	9,648	大野村	1,813	11,248	伊奈村	2,145	12,622
御前山村	1,468	7,975	鹿島町	2,787	16,261	谷和原村	2,001	11,526
大洗町	4,712	22,210	神栖村	2,869	16,990	豊里町	2,115	12,108
			波崎町	4,315	24,871	筑波町	4,755	25,976
茨城郡	17,403	96,195				大穂町	2,196	12,323
笠間町	4,894	25,924	行方郡	13,029	74,903			
友部町	3,462	19,430	麻生町	3,594	21,250	眞壁郡	13,853	81,235
岩間町	2,497	14,454	牛堀町	1,228	7,129	関城町	2,626	15,660
七会村	747	4,330	潮来町	3,182	17,848	明野町	3,079	18,541
田田町	1,422	7,689	北浦村	2,180	13,008	大和村	1,419	8,688
岩瀬町	4,381	24,368	玉造町	2,845	15,668	眞壁町	4,203	23,327
						協和村	2,526	15,019
那珂郡	19,718	107,934	稻敷郡	20,850	114,924			
東海村	1,875	11,844	江戸崎町	2,520	13,507	結城郡	9,380	56,378
那珂町	5,832	31,222	美浦村	1,725	9,781	八千代村	4,210	26,149
瓜連町	1,418	7,237	阿見町	4,192	21,804	千代川村	1,620	9,274
大宮町	4,870	25,978	荑崎村	1,070	6,468	石下町	3,550	20,955
山方町	2,598	13,934	牛久町	3,002	15,955			
美和村	1,547	9,003	新利根村	1,819	9,902	猿島郡	20,497	125,938
緒川村	1,578	8,716	大須賀村	625	3,672	総和村	3,270	20,703
			桜川村	1,673	9,288	五霞村	1,513	9,872
久慈郡	14,449	79,227	河内村	1,471	8,719	三和村	3,238	20,601
金砂郷村	2,820	15,745	金江津村	903	5,187	猿島町	2,510	15,829
水府村	2,330	12,305	東村	1,850	10,641	岩井町	5,899	35,209
里美村	1,451	8,219				境町	4,067	23,724
大子町	7,848	42,958	新治郡	15,791	88,958			
			出島村	3,509	19,631			
多賀郡	2,203	11,107	玉里村	979	5,515	北相馬郡	10,612	56,453
十王町	2,203	11,107	八郷町	5,720	33,009	守谷町	2,156	12,043
			千代田村	2,088	12,167	取手町	4,377	21,764
鹿島郡	20,918	122,138	新治村	1,666	9,059	藤代町	2,334	12,954
旭村	1,985	12,119	桜村	1,829	9,577	利根町	1,745	9,692